

【拡充】堺市中小企業融資制度

現 状・背 景

- ・ 一般的に中小企業者、特に創業者や小規模事業者は信用力が低く、金融機関から直接借入れることが容易ではないため、市が保証機関や金融機関と連携した融資制度を実施し、中小企業者の資金調達の円滑化と経営の安定化・強化を図っている。
- ・ 大阪経済は、一部に弱い動きが見られるが、緩やかに拡大している状況が続いている。ただし、全国的に労働人口が減少している中、先行きは不透明。労働生産性を高めるためにも、設備投資をサポートするための措置が必要。
→ 堺市が誇る伝統技術から派生した地場産業の設備投資に係る費用をサポート！
- ・ 近年全国的にも中小企業者数は減少の一途をたどっており、既存企業へのサポートはもとより創業支援の拡充が必要。
→ 泉北ニュータウンの再生・中百舌鳥エリアの企業集積に向けた見直し！

見直し内容

堺市中小企業活力強化資金融資の拡充

堺市の伝統技術から派生した地場産業を営む中小企業者が当該事業に係る設備投資を行うために、堺市中小企業活力強化資金融資を利用する場合、金利の優遇措置を行う。

通常貸付利率 年1.4% → 年1.0%(▲0.4%)

堺市創業者支援資金融資の拡充

泉北ニュータウン又は中百舌鳥エリアで創業をする場合に、堺市創業者支援資金融資に係る金利の優遇措置を行う。

通常貸付利率 年1.3% → 年1.0%(▲0.3%)

◎設備投資向け融資の拡充
◎創業者向け融資の拡充

生産性の向上、新事業の創出

持続的・発展的な経営へ